

流山市 令和8年度『消防長の仕事と目標』

消防長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



消防長 西澤 靖人

消防本部で行う業務は、市民の皆様の安心・安全に寄与する重要な役割を担っています。
 消防職員の平均年齢は、10年前の39歳から本年度34歳へと若くなり、若手職員の育成が課題となっています。
 ベテラン職員が自らの知識や経験を積極的に若手職員に伝承することで、若手職員の経験不足を補完し、その一方で、若手職員はSNS等による発信・拡散といった新しい手法を業務に取り入れ、効率的に業務を進めます。
 このようにベテラン職員と若手職員が互いの長所を尊重し融合することで、消防力の向上を図り、市民の皆様が大きな安心感を持って住み続けて頂けるよう業務に取り組めます。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 安心・安全で快適に暮らせるまち	消防・救急

各課長のミッション(役割・使命)

1	消防総務課	<p>各研修の企画及び派遣を計画的に行い、消防知識、資質の向上といった人材育成を行い、市民の皆様の安心安全の確保に努めます。また、指導救命士、救急救命士及び救急隊員を計画的に養成し、救急技術を習得することにより、傷病者の救命率の向上を図ります。 地域防災のリーダーとなる消防団員の入団促進を市内大学等にもはたらきかけるとともに、消防団員の負担軽減といった処遇改善を図り、消防団員の確保に努めてまいります。</p>
2	予防課	<p>住宅防火対策を最優先事項に位置付け、市民の皆様に対する効果的な火災予防の普及活動を推進し、防火意識の向上を図ります。 また、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、的確な消防用設備等の設置に係る指導を徹底し、安心して住み続けられる街づくりに努めます。</p>
3	警防救急課	<p>市民の皆様が大きな安心感を持って住み続けられる街を目指し、ちば北西部消防指令センターを軸に消防通信の統制を図り、各種災害に対応するため、消防車両等の更新整備を実施するとともに、開発事業に伴う消防水利等の設置を適切に指導して行くほか、市内消防水利の長寿命化計画を策定してまいります。 また、救急救命士の生涯教育を実施し知識や技術の向上を図るとともに、人口が増加する流山市の救急需要に対応してまいります。</p>
4	中央消防署	<p>職員のエンゲージメントが向上できる風通しの良い職場環境を構築し、急速に開発が進んでいるおおたかの森周辺の大型マンション及び商業施設等での各種災害に迅速且つ的確な活動ができるように、訓練を実施し、職員一丸となり災害の予防、被害の軽減に努めます。 また、管轄する中部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通じ、市民の皆様や事業所の防火意識の向上を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。</p>

各課長のミッション(役割・使命)

5	東消防署	<p>ベテラン職員と若手職員の連携強化を図り、互いの長所を融合することで相乗効果を生み出し、魅力的な組織を構築し、エンゲージメントの向上を図るよう努めます。</p> <p>消防の目的である、住民の皆様の生命、身体及び財産を保護するとともに、被害の軽減を果たすために、災害対応力の最大化及び組織力の向上を図ります。</p> <p>多種多様化する災害に対し、各種想定訓練を行い、災害現場における部隊運用、状況判断、隊員の安全管理に努め、迅速な消防活動を実現させ、災害の被害軽減を図れるよう努めます。</p> <p>管轄する東部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火及び防災意識の向上を図ります。</p> <p>救命率向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。</p>
6	南消防署	<p>若手職員を”受け手”から”担い手”としていち早く活躍できるように、知識・経験を有する職員が教育するとともに世代間の強みを融合し、相互に学び合う組織を構築することで、市民の皆様の安心・安全を確保していきます。</p> <p>また、昨年度に引き続き木地区土地区画整理事業に伴い増加する中高層建物や大型物販店について、各職員が建築概要や消防設備等の把握に努めて、災害発生時の被害軽減に努めます。</p> <p>さらに、今後予定されている南流山駅周辺の環境整備に対応すべく、様々な災害を想定した訓練を日々積み重ねていきます。</p>
7	北消防署	<p>ベテラン職員と若手職員が互いの長所を尊重し融合することで消防力の向上を図り、新川耕地にて稼働している大規模物流倉庫群に対しては、定期的な立入検査等を実施するほか、施設職員への出火防止対策の指導の徹底を図るとともに、有事の際には、各倉庫ごとに作成した「特殊建物消防活動計画」に基づき迅速かつ的確な消防活動を実施し被害の軽減に努めます。</p> <p>また、管轄する北部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民の皆様や事業所の防火意識の向上を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。</p>

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことで、各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	消防総務課	総務係	<p>救急救命士養成所や千葉県消防学校へ職員を派遣し、計画的に救急救命士の養成を図ります。</p> <p>救急救命士及び女性消防職員の拡充を図り適切な人員体制の確保に努めるとともに、女性が活躍しやすい職場環境の構築に努めます。</p>
2		管理係	<p>大規模災害発生時においても、防災拠点施設としての機能を十分に発揮できるよう各消防庁舎の適切な維持管理に取り組みます。</p> <p>また、消防団員の入団を促進するとともに、処遇改善を進め、誰もが活動しやすい組織づくりを推進し、併せて災害対応力の向上に向けた実践的な訓練を充実させ、即応力の強化を図ります。</p>
3	予防課	建築危険物係	<p>常に防火対象物を利用する市民の安心・安全の確保を第一に考え的確な設備指導を実施し、人命に関する危険の軽減を図ります。</p> <p>危険物施設に対して立入検査を実施し、従業員に徹底した法令順守の指導を行い事故ゼロを目指します。</p>
4		調査指導係	<p>火災事例の原因及び背景についてSNSを活用するなど積極的な広報活動、発信を行い、併せて感震ブレイカーの普及啓発活動による防火思想普及の向上を目指します。</p> <p>消防法令違反、火災予防上の危険等について立入検査での早期発見に努め、防火対象物の利用者、住民等の被害軽減を図ります。</p> <p>火災原因損害調査について、課、署、階級及び年齢を超えた調査技術の共有により、組織全体の火災原因損害調査の向上に努めます。</p>

各係の改善チャレンジ

5	警防救急課	警防係	市民の生命、身体、財産を多種多様化する災害から守り、安心・安全に暮らせるまちづくりを達成するため「流山市の消防車両等更新基準」に基づき、地域にあった車両の更新整備を進めます。 また、本市が発災した場合に備え、全職員を対象とした受援活動訓練の実施に努めます。
6		救急指導係	救急救命士に関する知識、技術向上のための研修を実施し、指導救命士と連携して救急活動の向上及び救急救命士のスキルアップに努めます。 普通救命講習、上級救命講習を開催し市民に対する普及啓発活動に努め、応急手当指導員、普及員の育成に努めます。
7		指令係	ちば北西部消防指令センター及びその構成市等との緊密な連携を図り、消防指令業務の広域的な応援体制の維持・向上に努めます。 災害発生時等の出動指令及び情報収集体制を強化し、現場到着時間の短縮・効率的な部隊運用に努めます。 警報等の発令や気象情報の収集を迅速に行い、災害に対する警戒・対応体制の整備に努めます。
8	中央消防署	庶務係	経費の削減を図りながら、快適な職場環境作りに努めます。 各係間で協力し、適正な事務の遂行に努めます。
9		消防係	消防水利及び消防資機材、消防車両の維持管理に努めます。 消防訓練等で住民への防火防災意識の啓発に努めます。 複雑多様化する災害に対応するため訓練を行い消防力の強化に努めます。
10		救助係	訓練、研修等を通して、隊員一人ひとりのスキルアップに努めます。 各種災害に迅速に対応できるよう、連携訓練等を企画し、職員全体の対応力向上に努めます。
11		予防係	火災予防を主眼とし、査察、違反是正、火災調査、自衛消防訓練、広報パトロール等を実施し火災件数の減少を目指します。
12		救急係	隊員一人ひとりの知識、技術の向上や市民に対する応急手当の普及啓発活動に努めます。
13	東消防署	庶務係	庁舎施設の維持管理、物品及び在庫管理に努め適切な予算執行に努めます。各係間で共通認識を持ち、経費削減に努めます。
14		消防係	近年、多種多様化する災害に対し、職員の教育訓練強化に努め、消防力の向上に努めます。 外部研修に積極的に参加し、知識や技術の向上に努めるとともに、職員全員のスキルアップを目指します。
15		予防係	定期的に立入検査を実施し、防火対象物及び消防用設備の適切な維持管理を確認、指導することにより市民の安全を守ります。また、消防法令違反等の追跡調査を徹底することで、火災予防に努めます。 予防業務に関する研修の実施及び参加等により、知識の向上に努めます。
16		救急係	救急資機材取り扱い訓練及び救急活動訓練を通し、隊としての連携活動の向上に努めます。 若手職員に対して救急業務に携わる訓練等を定期的に行い後進の育成に努めます。 普通救命講習を通し、応急手当普及啓発活動に寄与します。

各係の改善チャレンジ

17	南消防署	庶務係	庁舎施設、物品等の適切な維持管理を行い、光熱水費の削減、ペーパーレスの推進を継続します。 各係間で協調性をもち、協力し合いながら円滑な事務処理と適切な予算執行を行います。
18		消防係	各種災害に備え、消防水利、消防資機材の整備及び更新をするとともに、各種訓練を重ね個々の能力向上を図り、多種多様な災害に迅速に対応できるよう努めます。 今後予定されている南流山駅周辺環境整備に対応すべく、様々な災害を想定した活動訓練を積み重ねていきます。
19		予防係	防火対象物の立入検査における、行政指導及び消防法令の違反是正や追跡調査を徹底し、南部地区の火災予防に努めます。 立入検査や火災調査などの予防業務に関する勉強会を開催し、署員の予防に関する知識と技術の向上に努めます。
20		救急係	救急現場を想定した訓練を実施し、署員の救急業務に関する知識・技術習得に努めます。また、AEDを用いた応急手当の普及啓発活動を行い、救命率の向上に努めていきます。
21	北消防署	庶務係	庁舎施設、物品等の管理に努めます。 係内で事務の進捗状況の把握を徹底し、円滑な事務遂行、適切な予算執行を行います。
22		消防係	年々多様化する各種災害に対応するために、職員の教育訓練強化を図り、消防力の向上に努めます。 消防救急訓練を通して、市民の皆様の防災意識(自助、公助)を高め、防災意識の普及啓発に努めます。 消防水利、消防資器材、消防車両などの適切な維持、管理に努めます。
23		予防係	防火対象物の定期的な立入検査を実施し、利用者の安全確保を図ります。 新川耕地一帯の大規模物流倉庫に対して、定期的な立入検査を計画的に実施し、更なる防火意識の向上を図ります。 自衛消防訓練等の機会を捉え、住宅用火災警報器の維持管理や感震ブレーカー設置の普及を図るなど、住宅防火を推進します。
24		救急係	救急出動件数、多種多様な活動が増加しているため、救急車の適正利用の広報を行い、応急手当の普及活動に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	消防総務課	消防職団員の災害対応能力の向上を図るため、計画的に内部研修を企画するとともに、より高度な専門的知識を修得させるため、外部の研修機関へ職団員を派遣し市民の皆様の安心、安全に寄与します。
2	予防課	職員の知識、技術の向上を図り、防火対象物及び危険物施設への確かな消防用設備の指導を行い火災発生時において最小限度の被害に留めます。 住宅用火災警報器や感震ブレーカーの普及啓発を図り、一般住宅からの火災発生時の死傷者を根絶及び大規模地震発生時の電気火災の低減に努めます。
3	警防救急課	緊急性の高い傷病者のもとにできるだけ早く到着できるように、救急車の適正利用についての呼びかけると共に、マイナ救急を周知するための啓発活動を行います。 大規模地震や自然災害発生時に、的確に対応し減災出来るよう車両や資器材の充実を図るとともに、職員の現場対応力を高め、市民の皆様の安心安全に寄与します。

各課の市民サービス向上の取組み

4	中央消防署	消防救急訓練や普通救命講習などを実施して、市民の皆様の災害に対する知識と対応力を深め、災害による被害の軽減を図ります。 常時消防相談所を開設して、市民の皆様の消防に対する相談を受け、適切に対応することでサービスの向上に努めます。
5	東消防署	消防救急訓練や普通救命講習を通し、市民の皆様の災害に対する知識及び対応力(自助共助)を深め、災害による被害の軽減を図ります。 市民の皆様の消防に対する相談やサポートの依頼に適切に対応するよう職員一人ひとりが職務にあたり、各業務においても協力しサービスの向上を図り、安心して住み続けられる街を実感していただけるよう努めます。
6	南消防署	消防救急訓練や普通救命講習などを開催して、市民の皆様の災害に対する知識・技術を深め、災害の減少および災害被害の最小化に努めます。 常時消防相談所を開設して、市民の皆様の消防に対する相談に適切に対応し、サービスの向上に努めます。
7	北消防署	消防救急訓練や普通救命講習などを実施して、市民の皆様の災害に対する知識を深め、災害による被害の軽減を図ります。 常時消防相談所を開設して、市民の皆様の消防に対する相談を受け、適切に対応することでサービスの向上に努めます。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 消防総務課	資源の有効活用とごみの削減を目的に、リサイクルを徹底しました。また、二酸化炭素排出量の削減に向けて、節電にも取り組みました。	資源の有効活用及び環境負荷の軽減に向けた取り組みを各課へ継続的に発信し、職員一人ひとりの意識向上と行動変容の促進を図ります。
2 予防課	残業時間削減による電気使用量削減及び水筒利用によるペットボトルごみ削減に努めることができました。	「模範可能な行動は規範を形成する」との言葉のとおり、電気使用量及びごみ削減に努め、環境5R行動を意識して取り組みます。
3 警防救急課	適切な温度管理を行い、冷暖房による電気使用量の削減及びマイボトル等を持ち込み、ごみの削減に努めました。	引き続き、リサイクルに心掛け、エコオフィスに努めます。
4 中央消防署	感染予防に努め、適宜換気を行い、過度なエアコン温度設定は行いませんでした。 各個人が紙の使用量の削減に努めました。	引き続き感染予防に努め、適切な電気・ガス・水道の使用を行い、使用料の削減に取り組みます。
5 東消防署	電気・ガス・水道の使用削減に職員全体で取り組み、可能な限り削減することが出来ました。	引き続き電気・ガス・水道の使用削減に努め、両面印刷を徹底し、紙使用量の削減に努めます。
6 南消防署	エコオフィスを意識し、光熱水費の削減を図りました。 環境5R行動についても、各職員が意識して取り組むことができました。	エコオフィスを意識し、光熱水費の削減に取り組みます。 環境5R行動についても昨年同様に継続して取り組みます。
7 北消防署	節電、節水、節ガスを意識して取り組むことができました。	環境5Rに努めるとともに、光熱水費の削減も取り組みます。